

進路だより

北九州市立特別支援学校
北九州中央高等学園 進路支援部
令和7年10月9日(木)
第19号

◆就労継続支援A型事業◆



就労継続支援A型事業は、一般企業への就職に対して不安であったり、障害福祉的な支援があれば働くことができたりする障害のある方が、ハローワークを通して、雇用契約を結んだ上で、一定の支援がある職場で働くことができる障害福祉サービス事業です。

支援内容として、生産活動の機会の提供や就労に必要な知識、能力の向上ができるように支援を行っています。雇用契約を結んで働くということは、労働基準法などの労働関係法規等の適用を受ける「労働者」として扱われるということです。そのため就労継続支援A型事業所で働く人は、最低賃金(福岡県では令和7年10月現在時給992円ですが、令和7年11月16日から時給1,057円に引き上げられます。)もしくはそれ以上の賃金を受け取ることができたり、労働基準法に定められた時間以上の労働を強いられたりしないなど、法律によって保護される立場になります。また、障害や病気に理解のある職場スタッフがサポートするため、心理的にも安定的な就労が期待できます。

就労継続支援A型事業は、雇用契約に基づいた働く場を提供すること以外にも、一般企業への就労に必要な知識や技能の訓練を提供しており、能力が高まった人に関しては、一般企業へ就職にむけての支援を行うという役割もあります。

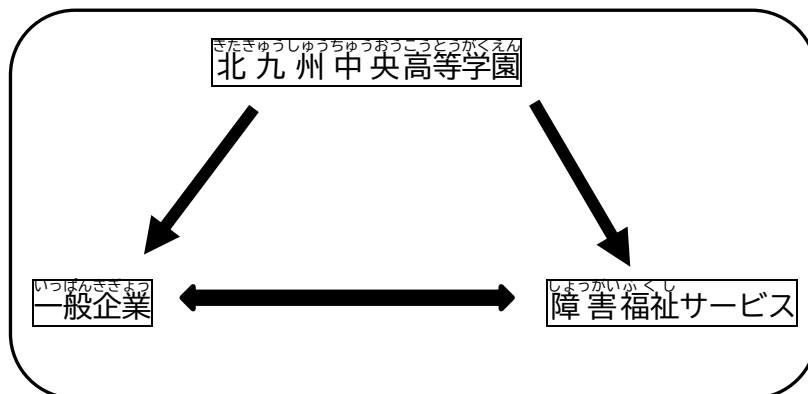
勤務形態は基本的に一般就労と変わりませんが、1日の勤務時間が比較的短い点が特徴です。仕事内容としては、

- ・カフェやレストランでの調理補助や配膳、下膳
- ・パソコンでのデータ入力などの事務系の作業
- ・商品を袋詰めにしたリシールを貼ったりする軽作業
- ・清掃業務 ・ シーツ交換 ・ 農作業関係

など様々な仕事がありますが、各事業所で仕事内容が異なってきます。



◆卒業後の生き方を考えて◆



卒業後の生き方を考えると同じ場所で働き続けることは大切なことですが、本人の働く力がついて、ステップアップすることも良いことだと思います。自分の卒業時にある「働くことのできる力」と卒業後のライフスタイルを

考え、自分の卒業後の生き方を自分で考え『自己選択・自己決定』していきましょう。